

令和6年12月19日

「年末年始等の休館日と注意喚起について」

1 年末年始等の休館日について

在デンマーク日本国大使館の年末年始等の休館日は以下のとおりです。

- ・ 令和6年12月24日（火）から同月26日（木）まで
- ・ 令和6年12月28日（土）から令和7年1月5日（日）まで

人道上のやむをえない理由により緊急対応の必要がある場合には、下記の当館代表電話までご連絡ください。

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事班

電話：3311-3344（閉館時はまず緊急電話対応業者につながります。）

【当館休館日】

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taishikan.html

2 花火による事故防止等

令和6年12月31日から令和7年1月1日までの間、デンマークで花火の使用が許可されますが、例年、花火による事故等により負傷者（失明等深刻なものも含む。）が発生しておりますので、安全に十分ご注意ください。

年末年始の花火に関しては、デンマーク市民生活情報サイトやデンマーク国家警察が注意喚起を行っていますので、参考にしてください。

（デンマーク市民生活情報サイト）

<https://www.borger.dk/kultur-og-fritid/Fyrvaerkeri>

（デンマーク国家警察）

<https://politi.dk/rigspolitiet/nyhedsliste/koeb-kun-lovligt-fyrvaerkeri/2024/12/12>

3 テロや犯罪等に対する注意喚起

人の移動が活発になるクリスマスシーズンや年末年始はテロが起こる可能性が高まることが懸念されます。常に最新情報の入手に努め、安全確保に十分注意を払ってください。

また、多くの人が集まるクリスマスマーケットや観光地では、その混雑に

紛れてスリや置き引きなどの盗難被害に遭うリスクも高まりますので、身の回り品の管理に十分お気を付けください。